

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【公開番号】特開2015-107436(P2015-107436A)

【公開日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2015-038

【出願番号】特願2015-50446(P2015-50446)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月14日(2015.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御する遊技機であって、遊技制御手段と、

前記遊技制御手段から送信されるメインコマンドにもとづいて演出に関する制御を行う第1の演出制御手段と、

前記第1の演出制御手段から送信されるサブコマンドにもとづいて演出に関する制御を行う第2の演出制御手段とを備え、

前記メインコマンドと、前記サブコマンドは送信速度が異なり、

前記遊技機はさらに、

導出表示される候補の画像と所定演出を示唆する所定演出示唆画像とが表示される特別演出を含み、

前記特別演出が実行された後、導出表示される前に前記所定演出を実行する所定演出実行手段をさらに備え、

前記所定演出実行手段により前記所定演出が実行されてから前記有利状態に制御されたときと、前記特別演出が実行された後前記所定演出が実行されずに前記有利状態に制御されたときとで、付与される価値が異なる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

しかし、興味がなくなってしまうことにつながる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明は、より遊技者に注目させることができるようにすることを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(1) 本発明による遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御する遊技機であって、遊技制御手段（遊技制御用マイクロコンピュータ560）と、前記遊技制御手段から送信されるメインコマンドにもとづいて演出に関する制御を行う第1の演出制御手段（演出制御用マイクロコンピュータ100）と、前記第1の演出制御手段から送信されるサブコマンドにもとづいて演出に関する制御を行う第2の演出制御手段（演出制御用マイクロコンピュータ100b）とを備え、前記メインコマンドと、前記サブコマンドは送信速度が異なり、前記遊技機はさらに、導出表示される候補の画像（例えば、左右の停止図柄と同じ図柄と、左右の停止図柄よりも数字が1つ多い図柄：図40（C）参照）と所定演出を示唆する所定演出示唆画像（例えば、キャラクタ図柄9b，9c：図40（C）参照）とが表示される特別演出を含み（例えば、図40（C）に示す演出）、特別演出が実行された後、導出表示される前に所定演出を実行する所定演出実行手段（例えば、演出制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS825の処理の結果にもとづいてステップS831～S833，S841～S843の処理を実行する部分）をさらに備え、所定演出実行手段により所定演出が実行されるとから有利状態に制御されたときと、特別演出が実行された後所定演出が実行されずに有利状態に制御されたときとで、付与される価値が異なる（例えば、図44，図45に示すように、通常大当たりの場合と確変大当たりの場合とで所定演出の実行割合を変えることによって実現される）ことを特徴とする。

そのような構成によれば、より遊技者を注目させることができる。